

2020年度 専門家 派遣事業

専門家が
あなたの
経営課題を
解決します

あきた企業活性化センターでは、
センター登録の民間専門家を派遣し、
課題解決のための診断・助言を実施しています。

派遣対象分野

- 経営全般
- IT・情報化
- 技術・生産
- 食品・醸造
- 法務・労務
- 税務・会計
- 海外展開
- 販売マーケティング
- その他

注)この事業は企業等の自助努力に対して専門的見地から診断・助言を行うものであり、企業等の実務や取引先等の斡旋を行うものではありません。

専門家の謝金を補助

派遣日数は最大で
延べ2日間で、専門
家の謝金を全額補
助します!

充実の専門家陣

専門家登録者名簿※
には経験豊富な約
250名の登録があり
ます!

※下記ホームページで参照できます。

安心のサポート体制

当センターの職員や
コーディネーターが
事前の課題整理、派
遣時の同席、フォロー
アップを行います!

お問合せ

公益財団法人 あきた企業活性化センター / 総合相談課

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1-1 TEL:018-860-5610 FAX:018-863-2390

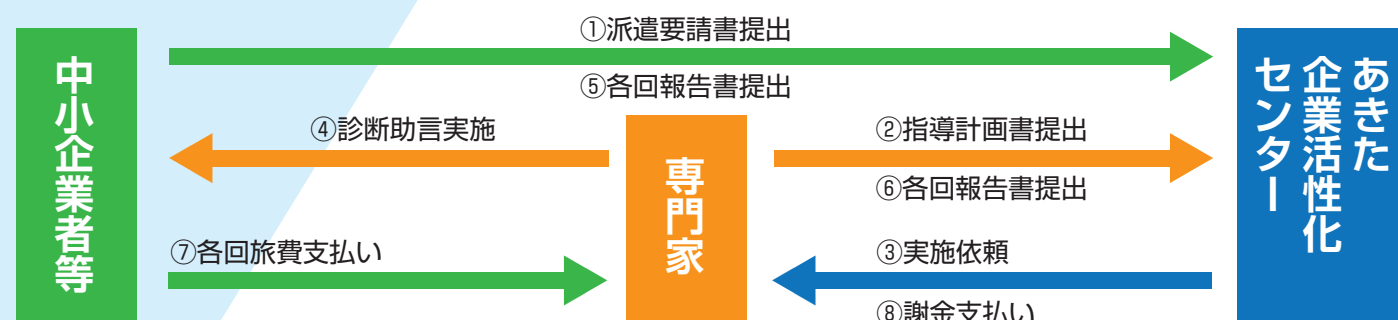
<http://www.bic-akita.or.jp/>

あきた企業活性化センター

検索

あなたの会社に専門家の助言を
必要とする課題はありませんか？

事業実施の流れ



派遣要請に当たっての留意点

- ① 要請者の「現状と課題」及び派遣を求める「目的と目標」が明確であること。
- ② 最大2日の診断助言で一定の効果が期待できる具体的なテーマであること。
- ③ ホームページの制作や申請書類の作成など実務を行うものでないこと。
- ④ 公的認証取得 (ISO等) や許認可を得ることだけを目的とするものでないこと。
- ⑤ 前年度に同一専門家の派遣を受けたものでないこと。

派遣要請の方法

「専門家派遣要請書」(様式1)をセンターに持参又は郵送により提出してください。
様式はセンターホームページ(<http://www.bic-akita.or.jp/>)からダウンロードできます。

その他

- 派遣日数は4時間以上の診断・助言を1日とみなします。なお、専門家への謝金は1日当り3万円で、センターが全額負担します。
- 旅費は派遣要請企業の負担となります。
- 年間2日の範囲内であれば、複数のテーマによる利用も可能です。
- 現在当センターに登録されていない専門家でも、新たに登録することにより派遣が可能となる場合がありますので、ご相談ください。

2019年度 派遣事例

No.	派遣先業種	助言内容
1	製造業	食品製造工場の衛生管理に関する助言
2	小売業	オリジナル商品の見直しと販売に関する助言
3	サービス業	新規事業展開に伴う商品名に関する助言
4	建設業	事業継承及び相続に関する助言
5	サービス業	WebサイトとSNSを活用した広報に関する助言
6	小売業	就業規則の見直しに関する助言